

物品購入（修繕）契約の入札等の公表に関する取扱

（平成 18 年 8 月 31 日決裁）

（令和 7 年 9 月 26 日決裁）

（令和 8 年 3 月 19 日決裁）

物品購入（修繕）契約の入札結果等の公表については、下記のとおり取り扱うものとする。

1 事前に公表する事項

(1) 指名競争入札参加資格

会津若松地方広域市町村圏整備組合競争入札参加資格及び審査等に関する規程（平成 18 年会津若松地方広域市町村圏整備組合告示第 11 号）に規定し、契約担当課にて公表する。

(2) 有資格者名簿

入札参加資格者名簿様式により契約担当課で閲覧にて公表する。

2 個別の契約後に公表する事項

(1) 契約担当課で契約締結した指名競争入札及び予定価格 150 万円を超える随意契約に係る落札者名、落札金額等

(2) 前号に該当する以外の物品購入（修繕）契約で会津若松地方広域市町村圏整備組合財務規則（平成 10 年会津若松地方広域市町村圏整備組合規則第 1 号）第 2 条において準用する会津若松市財務規則（平成 5 年会津若松市規則第 12 号）第 249 条第 1 項及び第 2 項第 3 号に規定する調達者並びに課長が調達事務を行った契約に係る契約者名、契約金額等については、口頭で公表する。

3 公表の方法

公表は、2 の(1)について別紙入札（見積）結果一覧様式により契約担当課で閲覧にて行うものとする。

4 公表期間

公表期間は、公表した日から起算して 1 年を経過する日までとする。

5 公表事務

契約担当課で行う。

6 公表の時期

公表については、令和 7 年 10 月 1 日契約締結分からとする。

7 物品購入（修繕）契約以外の契約に係る入札結果等の公表について

会津若松地方広域市町村圏整備組合の発注する工事並びに工事に関する測量、設計及び調査の契約に係る入札結果等の公表については、会津若松地方広域市町村圏整備組合建設工事等予定価格公表要領（平成 17 年 3 月 30 日決裁）、会津若松地方広域市町村圏整備組合入札結果等公表事務処理要領（平成 17 年 3 月 30 日決裁）によるものとし、これ以外の契約に係る入札結果等の公表については、2 の(2)を準用し、当該契約を締結した課で口頭で行うものとする。

物品等入札（見積）結果一覧

年度 執行伺番号 入札日 年 月 日

件名			
品名			
落札者名		落札金額	入札回数
内 訳			
N o	品 名	数 量	単 価
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

年 月 日

上記のとおり入札（見積）結果を公表します。

会津若松地方広域市町村圏整備組合